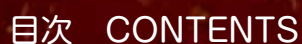


2022 Jan.
No.1136



- 表紙 COVER STORY

歴史未来館で1月4日(火)から開催される「干支寅年展」の展示品たちです。勇ましい寅、愛らしい寅、ひょうきんな寅・・・世界中の寅が集合する歴史未来館で、新年のはじまりを感じてみませんか？
(関連記事:13ページ)

新年のあいさつ

町の未来を 光輝かせるために

あけましておめでとうございます。土砂降りの雨も小やみになり雲の隙間から陽が差し込み始めた、そんな想いを抱かせるような2022年の幕開けです。本年もよろしくお願い申し上げます。

昨夏に爆発的な猛威をふるった新型コロナウイルス感染症の第5波は収束し、秋以降は町内では風の状態を維持していますが、まだまだ警戒を緩める段階ではありません。町では、町民の皆さまに基本的な感染対策の継続をお願いするとともに、3回目のワクチン接種に向けた態勢づくりを加速させています。

さて、この2年近くはコロナウイルスに翻弄されていましたが、次にやって来るのは本当の「激変の時代」のような予感がします。目に見えないウイルスは世の中の常識を大きく変えました。

過去の発想、手法、仕組みは通用しなくなり、成功体験さえも足かせになりつつあります。人も組織も地域も環境の変化に適応できなければ生き残れなくなるでしょう。

笠松町も否応なしに荒波にもまれていくはずです。それを乗り越えるのに必要なのは“人”です。ウィズコロナのまちづくりは、人づくりが明暗を分けると言っても過言ではありません。町でも子育て支援や学校教育の充実を最重要課題として位置付けています。

今春には桜町にこども館が移転新築オープンします。昨年12月議会で制定された「子どもの権利に関する条例」を運営理念とし、地域の人や子どもたちが設計から運営まで携わっていく新しいタイプの公共施設を目指しています。

また学校教育では、多様性を重視する観点からも学力だけでなく人間力の向上にも力を入れ、子どもたちの可能性を最大限に引き出せるよう努めます。「笠松町の未来は自分たちでつくるんだ」、そんな気概を持った若い世代がどんどん現れ、活躍してくれることを期待しています。

もっとも人づくりは、簡単にできるものではありません。長い時間と大人たちの温かいまなざしが不可欠です。町の未来を光り輝かせるためにも、皆さまのご理解とご協力をお願い致します。笠松町にかかわるすべての人にとって、今年が素晴らしい1年になりますよう心からご祈念申し上げます。



笠松町長 古田 聖人

アフターコロナ2022

～令和4年の日々が平穏であることを願って～



新年あけましておめでとうございます。

令和4年の輝かしい希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

日頃より笠松町議会に対しまして、温かいご支援と深いご理解、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

昨年6月第54代笠松町議会議長就任以来、初めて迎える新年でございますが、大変身の引き締まる思いであります。

一昨年発生した新型コロナウイルスは、近年経験したことがない感染症の流行となり、感染を予防しながら日常生活を送るウィズコロナの時代が到来しました。公共施設の利用制限や各種行事の中止・延期など、大変ご不便をおかけしました。感染を少数に抑えることができておりますのは、町民の皆さまが感染防止対策にご理解とご協力をいただいた結果であり、深く感謝申し上げます。

さて、明るい話題といたしまして、東京オリンピック・パラリンピックでの日本選手団の大躍進をはじめ、アメリカメジャーリーグでは大谷 翔平選手のMVP獲得、将棋界では史上最年少で藤井 聡太4冠の誕生など、国内外で若者の活躍が特に目立った年でありました。

笠松町の若者からは、子どもの権利条例制定を求める意見書が町長に提出されました。そして、定例議会において、「子どもの権利に関する条例」の制定を全会一致で可決いたしました。この条例は現在建設中の「新こども館」の活動基本方針として実現され、次世代を担う子どもたちを支える施設として活用されていくことを期待しています。

今年は寅年で、虎はよくことわざに登場します。「虎は千里行って千里帰る」は勢いが盛んであるたとえとして用いられますが、子どもや家族が心配で戻るともいわれ、虎の愛情の深さを表しています。

何事も虎のように威勢良く、また子どもや家族を大切にしてみんな仲良く健やかに暮らしたいものです。

新型コロナウイルス感染症に関しては、ワクチン接種が進み、さらに国内製ワクチンや薬の開発の進展など明るい兆しが見えてきています。人類の英知が結集すれば必ず乗り越えアフターコロナの日を迎えられると信じています。

結びになりますが、町議会は笠松町の明るい未来をつかむため、勢いとやさしさをもって職務に邁進する所存であります。本年も町議会に対しまして、温かいご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

本年が皆さまにとりまして幸多き年となりますことを心から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



笠松町議会議長 田島 清美

名誉町民

杉山 幹夫さん

松波 英一さん

笠松町の発展のため長きにわたりご尽力、ご支援をいただいた杉山 幹夫さんと松波 英一さんが、12月7日に開会された第4回笠松町議会定例会において名誉町民の選定同意を得て、当町で3人目、4人目となる名誉町民に選ばれました。



杉山 幹夫さん

岐阜市在住
(本籍:笠松町下本町)

1927年生まれ

杉山さんは、笠松町で生まれ育ち、昭和46年に(株)岐阜日日新聞社、(株)岐阜放送代表取締役社長に、平成26年には(株)岐阜新聞社名誉会長に就任され、岐阜県のメディアを担う存在として尽力されました。

特に、新聞、テレビ、ラジオのメディア媒体を通して、知りたい情報や届けたい情報、笠松町の魅力を町内外に伝え、町の情報発信に多大な貢献をされました。

さらに、平成21年に町に寄贈された杉山邸(下本町)は、建築当時(明治25年)の繁栄を今に伝える歴史ある建造物として、平成18年に国の登録有形文化財に登録されました。現在は住民協働により笠松を語り継ぐ会が情報発信や人の集まる「まちの駅」として、また、歴史と文化の町・笠松の魅力を発信する拠点として運営しており、地域文化の振興に大きく寄与されました。

松波 英一さん

笠松町泉町在住

1930年生まれ



松波さんは、昭和63年に松波総合病院病院長、松波総合病院老人保健施設施設長に、平成13年には松波総合病院名誉院長に就任され、岐阜県の救急医療、高度先進医療の推進に多大な貢献をされました。

さらに、地域医療に貢献している羽島郡医師会会長を昭和63年から平成2年までと平成9年から平成19年まで、長きにわたり務められ、平成12年の介護保険制度開始以来、町民が安心して暮らせるような町づくりとして医療・介護・保健など当町における福祉の礎となっています。

また、当町では県内の自治体では最初に高齢者を対象とした新型コロナウイルスワクチンの集団接種が開始され、町民のコロナへの不安を緩和すると共に接種体制の確保など、地域の保健衛生の振興に大きく貢献されました。



皆さんの声を町政に 町政懇談会

皆さんのご意見・ご要望を広くお聴きし、今後の町政運営に反映させることを目的として、11月30日に町政懇談会を開催しました。

懇談会では、住民の皆さんと行政を結ぶパイプ役としてご協力いただいている町内会長の皆さんから、家庭系ごみ対策をはじめ、交通対策、防災など31項目にわたるご意見・ご要望が提出され、町の基本的な考えをお示しするとともに、意見交換を行いました。

皆さんからいただいたご意見・ご要望に対する答弁は、町ホームページに掲載してありますのでご覧ください。



令和3年度(第50回)教育功労者表彰

11月26日、岐南町中央公民館で、第50回羽島郡二町教育功労者表彰式が行われ、羽島郡の教育、学問や文化の振興発展に長年貢献された次の方が表彰されました。

当町関係分(敬称略)

笠松町社会教育委員	三宅 順忍
笠松中学校校長	野田 新司
松枝小学校教頭	榊井 奈津子
笠松小学校教諭	小椋 光雄
笠松中学校教諭	永屋 昌克
下羽栗小学校教諭	村川 千賀子
笠松町青少年育成推進員	葛谷 昌彦



災害協定を活用した防災訓練を実施

11月28日、松波総合病院立体駐車場で、泉町の自主防災会が避難誘導訓練を実施しました。

松波総合病院とは昨年6月に、台風や豪雨による洪水、河川氾濫が発生する恐れがある時に一時的に身を守る場所として、立体駐車場を提供していただく協定を締結しました。

各家庭でも災害への備えや身を守る行動を確認しましょう。



町赤十字奉仕団下羽栗分団が ぞうきんの寄贈と寄附

12月6日、町赤十字奉仕団下羽栗分団の皆さんが役場を訪問され、古田町長に「公共施設でお使いください」と手作りぞうきん110枚のほか、町と社会福祉協議会に寄附金を手渡されました。

この活動は下羽栗分団が事業の一環として毎年実施しているもので、手作りぞうきんは各公共施設に配布して清掃活動に、町と社会福祉協議会への寄附金は今後の地域福祉の向上のために活用させていただきます。

3月6日(日)



新こども館がオープンします!!

充実した設備!

ボルダリングもできる
遊戯室

乳幼児親子がゆっくり
過ごせる集会室

パソコンができる
図書室

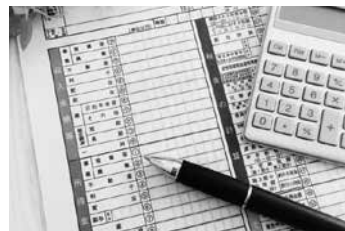
ことばの教室の併設、地域のコミュニティ施設としての利用、備蓄倉庫を備えた災害時の避難所など、さまざまな機能を持つ施設です。

当日、新こども館にてオープニングセレモニーを行います。詳しくは、2月に発行予定の新こども館オープンチラシをご覧ください。皆さんに会えるのを楽しみにしています。

現こども館(田代地内)は、新こども館(桜町地内)への移転準備のため、2月12日(土)から休館させていただきます。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いします。

岡福祉子ども課 ☎388-1116

町での令和3年分(令和4年度) 所得税確定申告、町県民税申告の 申告相談は**事前予約制**です



毎年、所得税や町県民税の申告相談会場は大変混雑します。今年度も昨年度と同様、申告相談窓口は「事前予約制」で受付します。



事前予約は、ネット予約または電話予約で

予約はネット予約と電話予約の2つの方法があります。どちらか1つの方法を選んで事前予約をお願いします。(重複予約の場合、予約取消の対象となる場合があります。)

所得税確定申告・町県民税申告会場

申告会場 役場4階大会議室 特設会場 ※松枝公民館・総合会館での会場開設は行いません。

開設期間 **2月16日(水)～3月15日(火)** ※土・日曜日、祝日を除く

開設時間 **午前9時～午後4時** ※正午～午後1時を除く

受付時間

午前の部		午後の部	
① 9:00～ 9:30	④ 10:30～11:00	⑦ 13:00～13:30	⑩ 14:30～15:00
② 9:30～10:00	⑤ 11:00～11:30	⑧ 13:30～14:00	⑪ 15:00～15:30
③ 10:00～10:30	⑥ 11:30～12:00	⑨ 14:00～14:30	⑫ 15:30～16:00

予約方法

必ず事前予約のうえ、予約した時間までに会場へお越しください。予約なしでのご来場の場合、対応しかねる場合があります。

※一時所得、配当所得、譲渡所得、準確定申告(亡くなられた方の申告)、住宅ローン控除(適用の初年度のみ)、繰越損失の申告、雑損控除、青色申告、令和2年分以前の申告は町の会場では受付できませんので、税務署会場にて申告してください。

ネット予約

受付期間 1月11日(火)～3月13日(日) ※希望日の2日前まで。希望日の前日と当日は電話予約のみ。

受付時間 24時間対応

予約方法

①笠松町ホームページから、予約フォームへアクセス

※予約フォームは1月11日から公開します。

②希望する日時を選択(6ページ「受付時間」参照)

③申告される収入の種類を選択

(事業収入、給与収入、不動産収入、雑収入です。株の配当や土地の売買などの所得の申告は、町の申告会場では受付できません。所得の種類によって申告相談をお断りすることになりますのでご了承ください。)

④氏名、住所、生年月日、電話番号などを入力

※申告相談を受けられる方と来庁者が違う場合は、来庁者の氏名なども入力

⑤表示される連絡事項や当日の持ち物を確認する

⑥予約完了

(予約番号「KASA-〇〇〇〇〇〇〇〇(数字8桁)」が表示されます。)

※予約番号は必ずメモを控えておくか、予約内容を印刷しておいてください。

※予約番号は当日会場で確認させていただきます。

※予約フォームへは、笠松町公式LINEからもアクセスできます。

※予約の変更やキャンセルは予約フォームではできませんので、必ず電話(☎388-1112)で事前にご連絡ください。(電話受付:平日午前8時30分～午後5時15分)



▲ネットによる予約方法

< 予約番号: KASA-00002927 >

入力内容を印刷する

最初の画面に戻る

▲⑥予約完了画面

電話予約

受付期間 1月24日(月)～3月15日(火)

受付時間 上記期間中、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

(※最終日の3月15日は午後3時まで)

予約方法

①税務課(☎388-1112)に電話し、「申告の予約をしたい」旨を伝える

②予約担当に次の予約情報を伝える

(ア)予約者(電話をかけているご本人)の氏名、住所、電話番号

(イ)来庁者(当日会場にお越しになる方)の氏名、住所、電話番号

(ウ)申告者(申告される方)の氏名、住所

※(ア)→(イ)→(ウ)の順番にお伝えください。

③お伝えする予約番号を控える

※予約番号は当日会場で確認させていただきます。

所得控除の確認をお忘れなく

控除とは、課税の対象となる所得金額から一定の金額を差し引く仕組みのことです。各種控除の対象者が必要書類を添えて申告することで、課税対象の所得が減額され、税額も減りますので、申告をされる際には、事前に所得控除についても確認しましょう。

なお、次の所得控除については事前に書類を作成したり、担当窓口で交付申請する必要がありますので、早めの準備をお願いします。

事前に書類の準備が必要な所得控除

種 類	①医療費控除 ② ③ のどちらか選択		②要介護認定を受けている方の 障害者控除	③空き家の譲渡所得 特別控除特例
	②医療費控除	③セルフ メディケーション税制 ※注1		
要 件	医療費が10万円(総所得金額等が200万円未満の場合はその所得等の5%)を超えた場合	対象の医薬品購入費が12,000円を超えた場合 ★健康の保持や増進、疾病の予防など一定の取り組みを行っていること	障がい者などに準ずる方(障害者手帳の交付を受けていない65歳以上で要介護認定を受けている方のうち、町要領の規定に該当する方)	相続した空き家や、相続した空き家を取り壊した後の土地を譲り渡した場合 ※注3
申告時の 添付書類	医療費控除の明細書 ※明細書は、病院の領収書や薬局のレシートから、ご自身で作成してください。	特定一般用医薬品等購入費の明細書 ※注2	障害者控除対象者 認定書	被相続人居住用 家屋等確認書
申告 できる方	医療費・医薬品購入費を支払った本人または生計を一にする配偶者やその他親族		「障害者控除対象者認定書」の交付を受けた65歳以上の方 またはその方を扶養している方	相続した空き家もしくは空き家を取り壊して売却した相続人
担当窓口	税務課 ☎388-1112		健康介護課 ☎388-7171	環境経済課 ☎388-1114

注1:セルフメディケーション税制の適用期限は令和8年12月31日に延長されました。

注2:特定一般用医薬品等購入費の対象となる医薬品については、国税庁のホームページをご参照ください。

注3:③の売却期間などの適用要件については、国税庁のホームページをご参照ください。



▲注2
特定一般用医薬品等の対象となる医薬品



▲注3
被相続人の居住用財産(空き家)を売ったときの特例

国民健康保険加入の皆さんへ

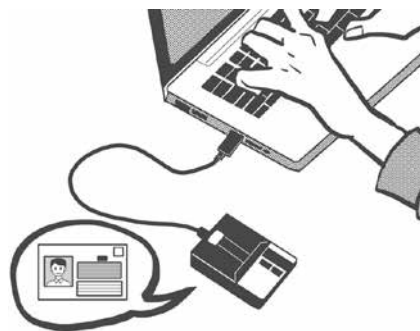
「医療費のお知らせ」通知を確定申告の医療費控除申告に使用する場合の留意事項

「医療費のお知らせ」通知は、医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。「医療費のお知らせ」通知の送付には、受診から3～4か月かかりますので、確定申告の時期に間に合わない11月と12月診療分は、領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付する必要があります。

岡住民課 ☎388-1115

申告会場に行かずに確定申告ができるe-Taxが大変便利です!

e-Taxとは国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書を税務署へ電子送信することができる国税電子申告・納税システムのことです。また令和3年分の申告からはマイナンバーカードとカードの読取機能があるスマートフォンがあれば、マイナポータル連携を利用してふるさと納税、地震保険料などの情報をまとめて取得して申告書に自動入力できます。



町県民税の税額試算や申告書もご自宅で作成できます

町のホームページ「笠松町 町民税・県民税の税額試算・申告書作成コーナー」では、源泉徴収票の内容(収入金額や所得控除など)を入力することで町県民税の申告書を作成することができます。作成した申告書を郵送または税務課窓口へ提出すれば、申告会場に行かなくても申告できます。(電子申告・Eメールによる提出はできません。)

令和3年分の申告書作成コーナーは、令和4年1月上旬より利用できます

令和3年分の申告は、確定申告書は国税庁のホームページで、町県民税の申告書は町のホームページで令和4年1月上旬より作成できるようになります。町の会場での申告相談は事前予約が必要ですが、ご自宅で作成・送信(郵送)すれば申告会場に出向くことなく申告を済ますことができます。今年は、ご自身でご自宅で申告書を作成してみませんか。

詳しくは、各ホームページをチェック! /

国税庁ホームページ



「確定申告書等作成コーナー」にアクセス

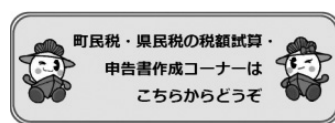


確定申告書の作成方法は動画をチェック



町ホームページ

町県民税の申告は、町のホームページから作成できます。



ページ内のアイコンをクリック!

問税務課 ☎388-1112

ごみの処理は(株)野々村商店に!!
株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921
瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030



住宅性能保証制度
登録店

住まいのパイオニア
総合建設請負業

安藤建設株式会社

☎ 058-388-0077
FAX 058-387-1515

お知らせ

国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の令和3年中の収入が前年の収入より3割以上減少する場合は、申請により国民健康保険税が減免となる可能性があります。

対象となる世帯の要件やお手続きに必要なものなど、詳しくは町ホームページをご覧ください。ただ、住民課までお問合せください。

申請期限 3月31日(木)

町住民課 ☎388-1115

制度詳細は▶
こちら



国保の届け出をお忘れなく！

国民健康保険(国保)に加入していた方が、勤務先の社会保険など他の医療保険に加入したときは、国保をやめるための手続きが必要です。届け出が遅れると、国民健康保険税が納めすぎとなる可能性があります。手続きの方法など、詳しくは住民課までお問合せください。

町住民課 ☎388-1115

国民健康保険・後期高齢者医療保険の傷病手当金(適用期間の延長)

被用者の方が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間について、申請により要件を満たす方に支給する傷病手当金の支給適用期間を、令和3年12月31日から令和4年3月31日に延長しました。

町住民課 ☎388-1115

インフルエンザ予防接種期間の延長

インフルエンザワクチンの供給が遅れているため、インフルエンザ予防接種期間を1月31日(月)まで延長します。また、助成申請期限を2月15日(火)までとしますので、接種をご希望の方はお早めに接種をお願いします。

町健康介護課 ☎388-7171

「入学通知書」が届きます

令和4年4月に、小・中学校へ入学するお子さんの保護者の皆さんへ、1月下旬に「入学通知書」をお届けします。「入学通知書」は、入学式に学校へお持ちください。

なお、次のいずれかに該当する方や入学に関するご相談がある方はご連絡ください。

■住所や氏名など記載事項に誤りがある場合

■国立・私立など、指定された学校以外の学校に入学する場合

■既に住所を変更した場合、または入学日までに住所を変更する場合

■入学通知書が届かない場合

町羽島郡二町教育委員会 学校教育課 ☎245-1133

就学費の援助

経済的な理由でお困りの小・中学生の保護者の方に対し、就学に必要な経費を援助します。令和4年度に援助を希望される方は、小・中学校にある「令和4年度就学援助申請書」に必要書類を添えて提出してください。

提出期限 2月25日(金)

提出先 入学・在籍する学校

※継続で就学援助を希望される方も毎年申請が必要です。

※令和4年度に小・中学校新入学予定で、新規で援助を希望される方は2月10日(木)までに羽島郡二町教育委員会(岐南町八剣7丁目107番地)へ提出してください。

町羽島郡二町教育委員会 総務課 ☎245-1133

予

消 防 災

犯

株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2

TEL 058-388-0607

☎ 0120-119-073

消防設備・防災用品・防犯設備

つみきとえいご

笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66

TEL:058-387-9155

<http://www.tsumiki.ed.jp>

軽自動車税種別割の税率(13年以上経過した軽自動車をお持ちの方へ)

最初の新規検査から13年以上経過した軽自動車(電気自動車などは除く)には、重課税率が適用されます。詳しい税率は表のとおりです。

種 別		年 税 額		
		最初の新規検査年月		新車登録から 13年以上経過した車両
		平成27年3月31日以前	平成27年4月1日以降	
四輪乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
四輪貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
	自家用	4,000円	5,000円	6,000円

※最初の新規検査年月は、自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます。

※令和4年度は、初度検査年月が平成21年3月以前の軽自動車が重課対象です。

※廃車・住所変更・名義変更を行った場合は、軽自動車検査協会事務所で軽自動車の異動手続きが必要です。

関税務課 ☎388-1112

償却資産(固定資産税)の申告
が必要です

11月下旬に償却資産(固定資産税)の申告書を郵送しましたが、対象資産をお持ちで申告書が届いていない方はご連絡ください。

対象者 1月1日現在、町内で事業(工場、商店、駐車場、アパート、発電量10KW以上の太陽光パネルによる余剰及び全量売電など)を営んでいる方で償却資産(土地・家屋以外の事業用資産)を所有している方

償却資産の例

- ・構築物(フェンス、塗装路面など)
- ・機械(建設用重機、太陽光発電設備など)
- ・器具・備品(コピー機、パソコンなど)

提出期限 1月31日(月)

※電子申告や郵送による提出もできます。



▲電子申告(e-Tax)はこちら

関税務課 ☎388-1112

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯に対する支援として、児童1人あたり10万円を支給します。下記の「**申請が必要な方**」はお早めに申請をお願いします。

申請方法など詳しくは、町ホームページをご確認ください。

支給対象者

以下の支給対象児童を養育する父母など

- ①令和3年9月分の児童手当支給対象となる児童
- ②令和3年9月30日時点で高校生など(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童
- ③令和4年3月31日までに生まれた児童

※生計中心者の所得が児童手当の所得制限限度額内の方に限ります。

申請が必要な方

- ①令和3年9月30日時点で高校生など(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童のみを養育する父母など
- ②令和4年3月31日までに生まれた児童を養育する父母など
- ③児童手当を受給している公務員

※令和3年9月分の児童手当受給者の方は、申請不要です。

支給額 対象児童1人につき10万円

支給方法 申請受付後、随時口座に振込みます。

申請期限 令和4年3月31日 関福祉子ども課 ☎388-1116

松波総合病院

関連施設

- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人工透析センター
- まつなみリサーチパーク(医学研究所)
- 松波総合病院介護老人保健施設
- まつなみ訪問介護ステーション
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院居宅介護支援事業所
- まつなみケアプランセンター

☎058-388-0111(代)

<http://www.matsunami-hsp.or.jp>

循環社会に奉仕する

笠松町許可業者

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1

引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006

FAX 058-388-0765

笠松北西部第2地区 地籍調査が完了しました

岐阜地方法務局の登記事務が完了し、下記の地区の地籍調査が完了しましたので、お知らせします。

調査区 春日町・東陽町・常盤町・如月町・美笠通1丁目・中川町

登記完了日 令和3年11月19日



圃建設課 ☎388-1117

募 集

羽島郡二町教育委員会 会計年度任用職員

羽島郡内(笠松町・岐南町)の小・中学校で、学習支援や児童支援を行う会計年度任用職員を募集しています。羽島郡近郊にお住まいの方で希望される方は、羽島郡二町教育委員会にご連絡ください。

募集職種

- ・学級担任などと連携して学習や生活の支援を行う学習支援員
- ・集団での活動など、学校生活に困り感のある児童・生徒を支援する支援員
- ・小学校学級担任
- ・小学校教科担任
- ・中学校教科担任

※職種によっては、教員免許状が必要になります。また、職種により勤務時間が違いますので、詳細はお問合せいただいた際にご説明します。

圃羽島郡二町教育委員会 学校教育課 ☎245-1133

ダンボールコンポスト初心者講習会

ダンボールコンポストは、家庭から排出される生ごみを利用してたい肥をつくり、生ごみの減量化を図るものです。できあがったたい肥は家庭菜園やプランターなどで活用できます。

なお、この講習会に初めて参加される方には、ダンボールコンポスト1セット(箱・基材)を進呈します。

日時 1月15日(土) 午前10時～正午

場所 松枝公民館 1階 集会室1の1

参加資格 町内在住者 **参加料** 無料

定員 32人 **講師** 羽島環境の会

申込期限 1月14日(金)

※定員になり次第締め切り

圃圃羽島環境の会(笠松天領の駅 間宮)

☎322-5558

オンライン市民講座

「介護殺人の現状と家族支援の必要性」

認知症に関するオンラインセミナーを開催します。

日時 2月5日(土) 午後1時30分～2時30分

講師 日本福祉大学教授 湯原 悦子氏

参加費 無料 **視聴方法** ZOOM

定員 100人(先着順)

申込方法 下記のメールアドレス宛に、件名「介護市民講座」、本文「氏名・電話番号・メールアドレス・質問事項」を入力し、送信してください。返信メールにて、参加用URLなどをお送りします。



▲申込メールはこちらから

URL: chiiki_training@shadan-gifu.or.jp

圃認知症疾患医療センター岐阜病院

☎247-2118

住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのぶ
ケアプランセンターしのぶ

株式会社しのぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

わたしたちにできること
それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

✂ 中部事務機株式会社

本 社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大 垣 支 店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東 濃 支 店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

岐阜基地モニター

岐阜基地は、自衛隊の活動を周辺住民の方々にご理解していただくため、令和4年度の岐阜基地モニターを募集します。詳しくは岐阜基地ホームページをご覧ください。

定員 10人(男女各5人)

応募期限 1月14日(金)



岐阜基地
ホームページ▶

〇航空自衛隊岐阜基地渉外室
☎382-1101

相 談

無料税務相談会

税理士が税務相談に応じます。また常設の税務相談所も開設していますので、お気軽にお越しください。

日時 2月5日(土) 午前10時～午後3時30分

場所 ハートフルスクエアG 2階 中研修室(JR岐阜駅高架下)

〈無料税務相談所(予約優先)〉

日時 毎週月・水・金曜日

午後1時～4時

(祝日、8月、12月21日～1月10日、
3月1日～15日を除く)

場所 岐阜県石油会館 2階(岐阜市東鶉1丁目3番地の2)

〇名古屋税理士会岐阜南支部 ☎274-0658



イ ベ ント

新年企画「干支 寅年展」

国内外から収集された干支の民芸品を一堂に展示します。寅をはじめとする個性豊かな十二支たちが、皆さんのご来館をお待ちしています。



展示期間 1月4日(火)～2月6日(日)

時間 午前9時～午後5時

場所 歴史未来館

入館料 無料

休館日 月曜日

(祝日の場合はその翌日)

〇歴史未来館 ☎388-0161

おの の 大野 鶴士

あっと驚く“おもしろ講座”第2回

芭蕉の教えを受けた各務 支考が美濃に広めた獅子門。その第41代目の道統宗匠である大野 鶴士氏。歴史をめぐって、おもしろく語っていただきます。

日時 2月25日(金) 午後1時30分

場所 歴史未来館 1階 多目的ホール

演題 「徳川慶喜に俳句の手解きをした高浜虚子」

講師 大野 鶴士氏

定員 24人 ※先着順

申込方法 歴史未来館
まで事前にお電話ください。

※1月20日(木) 午前9時
受付開始

〇歴史未来館

☎388-0161



ごみ・粗大ごみの回収

(株)高島衛生

*笠松町許可業者
岐阜南町平成6-110

☎058-248-0089
http://www.t-eisei.co.jp



自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

お願い

冬の省エネルギー対策にご協力を!

■冬季省エネのポイント

- ・暖房時のエアコンの温度は20℃を目安に設定しましょう。
- ・暖房器具は必要な時間や場所を考えて使用しましょう。

■ちょっとした工夫で節電対策

- ・保温効果の高いインナーウェアやカーディガンなど薄手の衣服を重ね着する。
- ・根菜類やショウガなど体をあたためる食材を取り入れる。

環境経済課 ☎388-1114

ペットの飼育はマナーを守って

■犬の放し飼いは法令で禁止されています。散歩をする時も、必ず引き綱(リード)をつけ、ふんは、持ち帰りましょう。

■野良猫に安易な気持ちでエサを与えると、野良猫が増え、庭木を傷つけたり、ふん尿汚染の原因になることがあります。野良猫にはエサを与えないでください。

環境経済課 ☎388-1114

寄 贈

匿名

絵本「ちよにやちよに」 5冊

藤田 力さん(東陽町)

造形風景画 1点

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

男女共同参画のすすめ

●家庭では

「男女がともに家事・育児・介護を分担しましょう」

●職場では

「雇用における男女平等を進めましょう」

第3日曜日は家庭の日

1月16日(日)は、家庭の日です。

心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

【今月のテーマ】

家族みんなで、1年の計画を語り合しましょう。

令和4年「はたちの献血」キャンペーン

1月1日(土)～2月28日(月)

あなたの今日が、だれかの明日に。ハタチの献血



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

笠松けいば

1月の開催日程

11日(火)・12日(水)・13日(木)・14日(金)
25日(火)・26日(水)・27日(木)・28日(金)



笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!

13日(木) 第27回白銀争覇 (SPⅢ)

27日(木) 第46回ゴールドジュニア (SPⅢ)

13日(木)、27日(木)はチャンネルCCNにて笠松けいば全レースを放送!



詳細は、笠松競馬場ホームページをご覧ください
<http://www.kasamatsu-keiba.com/>
ツイッター・インスタグラムで笠松けいばの色々な情報を日々、配信しています



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

年末年始の業務のご案内

■公共施設など

施設名	お休みする日
役場	12月29日(水)～1月3日(月) ※婚姻届・出生届・死亡届など戸籍の届出の受け付けは、役場の宿日直者が対応します。
水道料金事務センター	
福祉健康センター	
笠松中央公民館	
松枝公民館	
総合会館	
福祉会館	
下羽栗会館	
厚生会館	
ふらっと笠松	
体育施設	
こども館	
歴史未来館	
学校開放施設	12月28日(火)～1月3日(月)
火葬場	12月31日(金)・1月1日(土)
緑会館	12月29日(水)～1月3日(月) ※葬儀の場合は上記期間も利用可能ですので、役場までご連絡ください。
防災行政無線放送	1月1日(土)～1月3日(月)

■公共施設巡回町民バス・チョイソコカラタン

12月29日(水)～1月3日(月)までお休みします。

■ごみの収集

収集コース	月・木曜日コース (笠松地域)	火・金曜日コース (松枝・下羽栗コース)
年末の最終収集日	12月30日(木)	12月31日(金)
年始の開始収集日	1月 6日(木)	1月 4日(火)

■し尿汲み取り

12月30日(木)午後～1月4日(火)までお休みします。

お問合せ

役 場 ☎388-1111
FAX387-5816

総 務 課 ☎388-1111
 税 務 課 ☎388-1112
 企 画 課 ☎388-1113
 環 境 経 済 課 ☎388-1114
 住 民 課 ☎388-1115
 健康介護課 ☎388-7171
 福祉子ども課 ☎388-1116
 建 設 課 ☎388-1117
 水 道 課 ☎388-1118
 水道料金事務センター ☎388-1175
 教育文化課 ☎388-3231
 会 計 課 ☎388-1119
 議 会 事 務 局 ☎388-1110

笠松中央公民館 ☎388-3231
 松 枝 公 民 館 ☎387-0156
 総 合 会 館 ☎387-8432
 歴 史 未 来 館 ☎388-0161
 福祉健康センター ☎388-7171
 福 祉 会 館 ☎387-1121
 こ ど も 館 ☎388-0811
 学校給食センター ☎387-5321
 ふらっと笠松 ☎388-2355

まちの人口

令和3年12月1日現在(前月比)
 人口 21,991人 (増 5)
 男 10,610人 (増 6)
 女 11,381人 (減 1)
 世帯数 9,191世帯 (増12)

広報紙の広告をご利用ください

・Information Box 下段：
5,000円／号
(3cm×8cm・2色刷り)
 ・裏表紙 下段： 8,000円／号
(2.25cm×6cm・フルカラー)
 ※2枠以上使用した大きな広告も
 可能ですのでご相談ください。
 企画課 ☎388-1113

お断り

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本紙掲載の行事や事業を中止する可能性があります。
 町ホームページにて最新の情報を掲載していますので、お出かけの際は事前にご確認ください。

～あなたの力を消防団に～

消防団員募集

女性団員も活躍中

【問合せ先】総務課 ☎388-1111

新春ファミリーマラソン大会

日時 1月30日(日) 午前9時30分開会式(受付時間 午前9時～)

場所 笠松競馬場

参加資格 町内に在住・在勤の方、愛好者

種目 【健康マラソンの部】

①小学4年生以下(男・女) 1,100m

②小学5年生(男・女) 1,100m

③小学6年生(男・女) 1,100m

④中学生(男・女) 2,200m

⑤一般(男・女) 2,200m

⑥体験ジョギング 1,100m

参加費 1人100円(当日徴収)

申込期限 1月17日(月)

申込方法 QRコードからオンラインで申込みまたは申込書(笠松中央公民館で配布または町ホームページからダウンロード可能)を笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館にご提出ください。

※出場者は必ず運動靴を着用してください(素足、スパイク性の靴は不可)。なお、馬場の状況によっては汚れることがありますのでご注意ください。

岡町スポーツ協会事務局(笠松中央公民館内) ☎388-3231



▲申込みはこちら

コラム Column

岐阜連携都市圏を知ろう

No.8 -北方町-

清流平和公園

清流平和公園は、北方町を流れる糸貫川の水辺に整備された公園です。後世に伝えていくべき平和のシンボルとして、広島・長崎で被爆したアオギリとクスノキの二世苗木を植樹し、非核・平和への願いを込めた平和の鐘を設置しています。

コンビネーション遊具や芝生広場、水遊びができるせせらぎ水路があるので、多くの親子連れでにぎわっています。自然豊かでのどかな雰囲気なので、のんびり過ごしたりお散歩にも最適です。

現在期間限定でアオギリとクスノキの並木道にイルミネーションを点灯しています。並木道をブルーの電球でキラキラに装飾し、幻想的な雰囲気に演出しています。普段とは違う清流平和公園の姿をお楽しみください。

■イルミネーション点灯期間 12月中旬～2月中旬 毎日午後5時～10時

■場所 北方町清流平和公園(北方町高屋1420番地1)

岐阜市とその周辺市町(笠松町、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、北方町)が連携協定を締結し、平成29年に形成された「岐阜連携都市圏」。新たに羽島市も加わり、さまざまな連携が進められている圏域市町のイチオシ情報をご紹介します。



ごみを 減らしましょう

資源ごみ回収所

町内会の資源集団回収のほか、資源再生と排出の利便性向上のため、次の施設でも資源ごみを回収しています。



回収場所	利用可能日時
笠松中央公民館	午前9時～午後5時 悪天候の時は閉鎖します
松枝公民館	
総合会館	

※今年度は12月29日(水)～1月3日(月)までお休みします

【回収品目】

- | | | | |
|---------|---------|--------------|-------------------------|
| ●カン | ●ビン | ●プラスチック製容器包装 | ●乾電池 |
| ①アルミ缶 | ①無色透明 | ①食品トレイや袋など | ①使い切りタイプ
(アルカリ・マンガン) |
| ②スチール缶 | ②茶色 | ②発泡スチロール | ②充電式電池 |
| ③スプレー缶 | ③その他の色 | ●蛍光管 | ③ボタン電池 |
| カセットボンベ | ●ペットボトル | ●インクカートリッジ | |

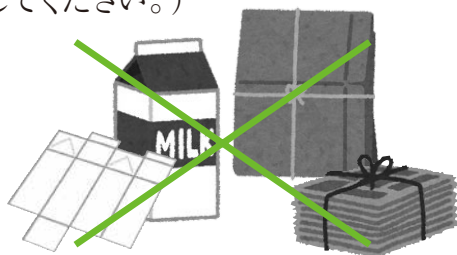
【出し方】

分別の仕方や注意点は、町内会の資源集団回収と同じです。

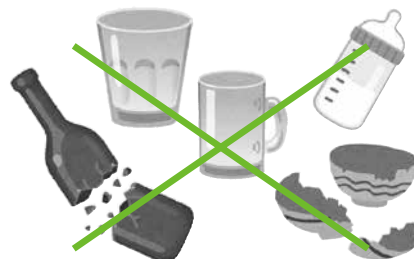
回収所には、回収品目別に、カゴなどが設置してありますので、汚れが無いものをご自身で投入してください。

⚠️ 出せません

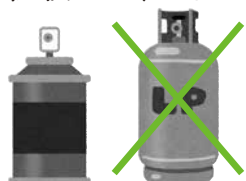
- ・古紙類(新聞など)、古着は出せません。(町内会の資源回収日やPTA回収などに出货してください。)



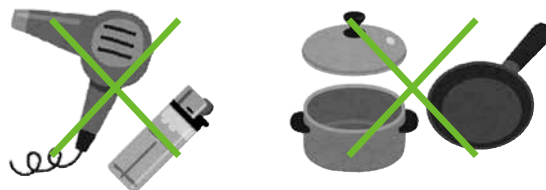
- ・ガラス製品(コップ、皿)や陶器、割れたビンは、不燃ごみです。



- ・中身の入ったものは出せません。(カセットボンベ、スプレー缶は必ず使い切ってから出货してください。)
- ・プロパンガスボンベや中身の入ったカセットボンベ、スプレー缶は専門業者や許可業者へ処理を依頼してください(有料)。



- ・電化製品や金属製品(鍋、フライパンなど)は不燃ごみです。



みんなの資源ごみ回収所
きれいに使いましょう!



岡環境経済課 ☎388-1114

1月のカレンダー

休日急病診療

※当番医は都合により変更となる場合がありますので、前もって役場にご確認ください。
※受診前に必ず医療機関に電話で相談してください。

問役場 ☎388-1111

〔内科系〕診療時間 午前9時～午後2時

〔歯科系〕診療時間 午前9時～午後1時

日	医療機関	所 在	電 話
1	松波総合病院	笠松町田代	☎388-0111
2	小寺医院	笠松町美笠通	☎387-4504
3	さかいだ耳鼻咽喉科	岐南町八剣	☎214-3322
9	羽島クリニック	笠松町門間	☎387-6161
10	しみずこどもクリニック	岐南町野中	☎248-3211
16	森本内科・皮ふ科	笠松町奈良町	☎388-3600
23	こめの医院	笠松町米野	☎387-6010
30	愛生病院	笠松町円城寺	☎388-3300

医療機関	所 在	電 話
松原歯科医院	笠松町美笠通	☎387-6600
ゆう歯科クリニック	岐南町野中	☎259-6480
小島歯科医院	笠松町奈良町	☎387-2848
なな歯科クリニック	岐南町三宅	☎259-4618
くのう歯科医院	笠松町上本町	☎387-2051
こころ歯科医院	岐南町徳田	☎274-0118
うえむら歯科	笠松町長池	☎388-4118
小島歯科医院	岐南町平島	☎245-2096

■二次的病院(救急・入院を必要とする方) 松波総合病院(笠松町田代) ☎388-0111

■上記以外の医療機関に関するお問合せ

問郡地域救急医療情報センター(郡広域連合消防本部内)

☎388-3799



日ごろからかかりつけ医・かかりつけ歯科医を持ちましょう!

保健カレンダー

内 容	日(曜日)	受付時間	場所
乳児(3~4か月児)健康診査	19日(水)	13:10~13:40	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査	13日(木)		
3歳児健康診査	27日(木)	13:00~13:40	
お誕生(10~11か月)教室	24日(月)	9:20~9:40	
にこにこ(2歳児)教室	21日(金)	9:20~9:30	
離乳食教室	26日(水)	9:50~10:00	
歯みがき教室	11日(火)	9:30~11:00	
	24日(月)	13:00~14:30	
プレパマクラブ・ミニ	11日(火)	10:00	
プレパマクラブ	24日(月)	13:30	
グループワーク	20日(木)	10:00~11:30	

内 容	日(曜日)	受付時間	場所
ちよ きん 貯筋くらぶ ※事前登録が必要です	5日(水)	9:30	福祉健康センター
	19日(水)		
	12日(水)	10:00	福祉会館
	26日(水)		
	6日(木)	13:30	総合会館
	20日(木)		
	5日(水)	14:00	松枝公民館
	19日(水)		
ふれあいひろば ※事前登録が必要です	12日(水)	14:00	コミュニティ消防センター
	26日(水)		
	7日(金)	13:30	福祉健康センター
	21日(金)		
	27日(木)	10:00	福祉会館

※グループワークは、こころの悩みをお持ちの方、精神障がいの方で精神科医療機関に通院している方が対象です。

参加を希望される場合は、1月13日(木)までに福祉健康センター(☎388-7171)へお申込みください。

納税納付／納期限1月31日(月)

町県民税・・・・・・・・・・・・・4期分
国民健康保険税・・・・・・・・・7期分
後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・7期分
介護保険料・・・・・・・・・・・・・8期分
水道料金・下水道使用料・・・・・・・・・5期分
保育料(0~2歳児)・・・・・・・・・・・・・1月分
放課後児童クラブ利用料・・・・・・・・・1月分
学校給食費・・・・・・・・・・・・・9期分(1月分)

次の税金などは、コンビニやスマートフォン決済アプリ「PayPay」「LINE Pay」「PayB」でも納付できます。

町県民税 / 固定資産税 / 軽自動車税種別割
国民健康保険税 / 水道料金・下水道使用料
介護保険料 / 後期高齢者医療保険料

※期限内で、1回の納付額が30万円以下の場合のみ

※水道料金・下水道使用料の「LINE Pay」での納付は49,999円以下の場合のみ

納付でお困りのときは、ご相談ください。

期限内納付にご協力ください。納付は便利な口座振替で。

各種相談窓口

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談	5日(水)	13:00~15:00 (20分/人)	福祉会館
	19日(水)		
	※相談を希望される方は、事前に電話 でお申込みください。☎388-1111		
消費生活相談	4日(火)	9:00~15:00	役場
	17日(月)		環境経済課
人権よろず相談	14日(金)	13:30~15:30	福祉会館
	人権擁護委員		
	杉山 詞一 (円城寺) 千村 ゆかり(東陽町)		
	勅使川原 久貴子(西宮町) 安藤 隆 (北 及)		
	縹 英子 (田 代) 岩村 雅人 (門 間)		
森 真理子 (米 野)			
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	14日(金)	13:30~15:30	福祉会館
	行政相談員 岩田 修(宮川町) 杉山 佐都美(二見町)		
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員 岩田 賢一 (田 代) ☎388-0068 田島 佳代子(無動寺) ☎388-2235 石黒 百合子(瓢 町) ☎388-0428		
知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員 樋口 一子 (北 及) ☎388-3705		
こころの巡回相談・ 障がい者就労相談	20日(木)	13:00~14:30	福祉健康センター
	※精神障がい者やそのご家族が対象 です。相談を希望される方は、1月 13日(木)までにお電話でお申込 みください。☎388-7171		
健康相談	11日(火)	10:30~11:30	福祉健康センター
	14日(金)	10:30~11:30	福祉会館
	18日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館
	24日(月)	14:00~15:30	福祉健康センター
介護相談	月曜日~金曜日 (祝日は除く)	8:30~17:15	地域 包括支援センター (福祉健康センター内)
	※相談を希望される方は、事前に電話で お申込みください。☎388-7133		
育児相談・ マタニティ相談	11日(火)	9:30~11:00	福祉健康センター
	14日(金)	10:30~11:30	福祉会館
	18日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館
	24日(月)	13:00~14:30	福祉健康センター
妊娠・出産 子育て総合相談	月曜日~金曜日 (祝日は除く)	8:30~17:15	子育て世代 包括支援センター (福祉健康センター内)

図書室からのお知らせ

図書室サービスを順次再開しています。

ご利用いただける主なサービス



- ◎書架(本棚のあるエリア)の利用
- ◎本、雑誌(バックナンバー)の貸出
- ◎新聞、雑誌(最新号)の閲覧
- ◎閲覧席の利用(座席数を減らしています)

図書室の滞在時間は1時間以内をお願いします。混雑状況に応じて入室制限する場合があります。最新の情報は、QRコードから町ホームページをご確認ください。

■今月のお休み

笠松中央公民館	松枝公民館	総合会館
1日(土)~3日(月)、28日(金)		

■今月の「おはなしかい」はありません

ココロがさなる



チャンネルCCN
1月の番組案内

地デジ
12ch

2022年はCCNが世界進出!?
世界中の岐阜県人とオンライン新年会!



2022年1月1日
11:00~14:00
地デジ12ch
公式YouTubeにて生放送

今回で14回目をむかえる「どんときたよ」!
地元・全国・世界で生活している「岐阜県人」を
オンラインでつないでいきます!

※なお、掲載したスケジュールは予告なく変更される場合があります。

岐阜スワップス応援! B3リーグ特別観戦で招待

2021-22シーズン中にホームゲームの試合で利用できる
チケット(2階自由席)を抽選でペア2組にプレゼント!

応募はこちら ▶▶▶▶▶

申込期限:1月15日(土)



直近の試合日程

1月22日(土)/23日(日) vs 横浜エクセレンス
(岐阜メモリアルセンターで愛ドーム/岐阜市)
2月5日(土)/6日(日) vs 東京八王子ビートルズ
(アテナ工業アリーナ/関市)

町施設のご案内

■役 場	司町1番地	☎388-1111(代)	■笠松中央公民館	常盤町6番地	☎388-3231
■福祉会館	東陽町44番地の1	☎387-1121	■松枝公民館 松枝支所	長池292番地	☎387-0156
■こども館	田代290番地	☎388-0811	■総合会館 下羽栗支所	中野229番地	☎387-8432
■第一保育所	上新町172番地	☎387-2664	■下羽栗会館	中野318番地	☎総合会館へ
■福祉健康センター		長池408番地の1	☎388-7171		
■子育て世代包括支援センター		長池408番地の1	☎388-7171		
■地域包括支援センター		長池408番地の1	☎388-7133		

国民年金

20歳になったら国民年金

20歳になられた皆さん、成人おめでとうございます。

20歳になった方は、国民年金の被保険者となります。20歳になってから、おおむね2週間以内に日本年金機構から国民年金に加入したことのお知らせが送付された後、年金手帳がお手元に届きます。年金手帳は国民年金保険料（以下、「保険料」）の納付の確認や将来年金を受け取る際に必要ですので大切に保管してください。

令和3年度の保険料は月額16,610円です。年金は老後のためだけでなく、病気やケガなどで障がいが残ったときに障害年金が支給されるなど、現役世代の保証もされますので、納付書での納付のほか、口座振替などさまざまな納付方法を利用し、忘れずに納付しましょう。経済的な理由などで納付が困難な方は次の制度があります。

●学生納付特例制度

前年の所得が一定額以下の学生の方の納付が猶予されます。

●免除・納付猶予制度（学生ではない方）

本人、世帯主、配偶者の前年の所得が一定額以下の場合や失業した場合などに保険料が全額、または一部免除、納付が猶予されます。一部免除の方は減額された保険料の納付が必要です。

※学生納付特例、納付猶予が承認された期間は年金額には反映されません。保険料を後から納める（追納する）と年金額に反映されます。

●各種免除制度の申請に必要なもの

- ・基礎年金番号がわかるもの（年金手帳など）
- ・学生証（学生の方）
- ・離職票（離職された方）

岡崎阜南年金事務所 ☎273-6161 / 住民課 ☎388-1115



消防署

消防水利付近での駐車禁止

羽島郡広域連合消防本部 ☎388-1195

皆さんは「消火栓」や「防火水槽」をご存知ですか？これらは、「消防水利」と言われ、消火活動をする際、欠かすことのできない施設です。火災時に被害を最小限にとどめることができるか否かは、早い現場到着と消防水利の確保にかかっています。

消防水利は主に道路脇や歩道上に設置されています。その位置を示すための標識が掲げられていたり、路上や蓋にマーキングされている物もあります。

当消防本部では定期的に消防水利の調査や点検、整備を行い、いつどこで火災が発生しても対応できる態勢をとっています。しかし、近年消防水利付近への違法駐車が障害となり、消火活動を妨げるケースが発生しています。

このような事態を避けるため道路交通法では次の場所での駐車を禁止しています。

【駐車禁止区域（消防水利の周辺）】

- ①消火栓から5メートル以内の部分
- ②防火水槽の側端またはこれらの道路に接する出入口から5m以内の部分
- ③防火水槽の吸入口から5m以内の部分
- ④指定消防水利（プール・池・井戸・河川など）の標識が設置されている位置から5m以内の部分

皆さんの生命や財産を守るために使用される消防水利。しかし「ちょっとだけなら...」と駐車したことにより、火災が発生した時に一刻を争う消火活動の障害になります。そのような事態を起こさないためにも、消防水利周囲に駐車されないようご理解とご協力をよろしくお願い致します。





点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジ編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

●県の人口

1,961,500人（1,501人減）
※令和3年10月1日現在 ※（ ）内は前月との比較

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」
f 「清流の国ぎふ
岐阜県ミナモトより」

ぎふちゃん(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信中!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



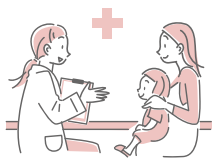
🔔 今月のピックアップ情報

県難聴児支援センターの開設について

県では令和3年11月、岐阜大学医学部附属病院に「岐阜県難聴児支援センター」を開設しました。お子様の耳のきこえに関する専門相談や保護者支援等を行っています。医師や言語聴覚士である支援員が相談をお受けします。

【お気軽にご相談ください】

- どんな支援があるの?
- どう接すればよいのかな?
- これからどうすればよいのだろう?
- きこえに関する疑問や悩みごと など



- ◆ 利用時間/10:00~16:00(年末年始、土日祝日除く)
※来室される場合は要予約
- ◆ ところ/岐阜市柳戸1-1 医学部本館1階
- ◆ 利用料/無料
- ◆ 問/県難聴児支援センター
☎058(230)6198 FAX058(230)6199
✉g_nantyo@gifu-u.ac.jp

岐阜県難聴児支援センター

検索



ウェブサイト
はこちら

新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)

新型コロナワクチンは、時間の経過とともに感染予防効果が減少する可能性が報告されています。県では、ワクチン接種後の感染やクラスター発生防止のため、2回の接種を完了した18歳以上の皆さん(※)に対して、追加接種を推進します。

※18歳未満の方は、科学的知見等を踏まえ、今後接種対象となる場合があります。

2回目接種から原則8カ月以上経過した方を対象に、市町村から接種券を順次発送します。効果・副反応等の最新情報は、**県公式Twitter (@gifu-covid-news)**で発信しています。



【相談窓口について】

- ワクチンの効果や副反応に関する問い合わせ
県コールセンター ☎058(272)8222
(受付時間/9:00~21:00 ※土日、祝日も対応)
- 接種日時、会場、接種券等に関する問い合わせ
各市町村コールセンターの連絡先一覧を
ウェブサイトで紹介中。右の二次元コードからアクセスを



ウェブサイト
はこちら



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン 説明



催し



募集



資格・研修



その他



企画展「岐阜の縄文世界」を開催します

- とき/令和4年1月8日(土)~3月13日(日) 9:30~16:30 ※入館は16:00まで。月曜日は休館(祝日の時は翌平日)
- ところ/県博物館(関市)
- 料金/一般340円、大学生110円、高校生以下無料
- 問/県博物館 ☎0575(28)3111

岐阜県博物館

検索



県食品安全対策協議会の消費者委員を募集します

- 食品の安全性の確保等に関する施策について、幅広く県民の意見を反映させるため、「県食品安全対策協議会」の次期(令和4.5年度)消費者代表委員を募集します。
- 申込方法/郵送、FAX、メール
 - 申込期間/令和4年1月11日(火)~2月10日(木) 消印有効
 - 申込先・問/県庁生活衛生課
☎058(272)8284

岐阜県 食品の安全・安心

検索



県登山講習会の参加者を募集します

- とき/令和4年2月19日(土) 10:00~12:00 ※料金無料
- ところ/OKBふれあい会館(岐阜市)
- 定員/96人(先着順)
- 申込方法/郵送、FAX(申込書はウェブサイトからも入手可)
- 申込期限/2月10日(木) 必着
- 申込先・問/県庁地域スポーツ課
☎058(272)8762

岐阜県登山講習会

検索



地域の安全を守る消防団はあなたの力を待っています!

消防団員は、普段は会社員や自営業などの仕事に就きながら、災害が発生した時には、地域に住む団員ならではの消防活動や救助活動を行い、住民を守る使命を担っています。入団などの相談は、各市町村役場または消防署で受け付けています。

- 問/県庁消防課 ☎058(272)1122

岐阜県 消防団

検索



岐阜関ヶ原古戦場記念館開館1周年記念特別講演会を開催します

- 「関ヶ原合戦の戦略・戦術」をテーマに、小和田泰経氏による特別講演会を開催します。
- とき/令和4年2月11日(金・祝) ※料金無料
 - ところ/関ヶ原ふれあいセンター(関ヶ原町)
 - 申込方法/ウェブサイト応募フォーム、ハガキ
 - 申込期間/1月14日(金)~28日(金) ※応募多数の場合は抽選
 - 申込先・問/日本イベント企画(株)内「関ヶ原2021特別講演会&トーク」係
☎0584(71)6132

岐阜関ヶ原古戦場記念館

検索

新型コロナ 拡大防止の徹底を

感染拡大防止のため、マスクの着用、手指の衛生、密の回避、こまめな換気、体調管理を徹底しましょう。ワクチン接種後であってもブレイクスルー感染の恐れがあります。油断せず、感染防止対策の徹底をお願いします。



かさまつの文化・芸術・学習の成果を文化フェスタに!



11月27、28日、新型コロナウイルス感染拡大で延期されていた町文化協会主催の笠松文化フェスタ2021が、笠松中央公民館で「輝」をテーマに開催されました。

会場には、洋画・盆栽・写真・書・短歌・俳句・生け花などが展示され、28日の午後からのステージでは、小学生たちの箏演奏をはじめ、舞踊・民謡・大正琴・詩吟などが発表され、最後は、「おばば」の笛に合わせてみんなで大いに盛り上がりました。来場された皆さんは、作品のできばえに関心し、久々の観覧を楽しみました。

また、本の交換会では220冊が新しい持ち主の手に渡りました。



Hello! こんにちは

今月の笠松っ子です。
すくすく大きくな～れ!



なが た えい る
永田 瑛琉くん (円城寺)

令和3年1月7日生
永田祐樹・文香さんの子

祝1歳!!おめでとう!
なんでも沢山食べる食いしん坊さん♡
笑顔いっぱい元気に成長してね!



ふる かわ みな と
古川 湊音くん (円城寺)

令和3年1月14日生
古川大喜・裕子さんの子

いつもかわいい笑顔を見せてくれて
ありがとう。
周りを幸せにできる子に育ててね。



むら やま はる と
村山 晴人くん (東陽町)

令和3年1月15日生
村山僚・香織さんの子

我が家のアイドル晴人くん。
お兄ちゃんたちといっぱい遊んで、
元気に大きくなってね!

「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを募集します
企画課 ☎388-1113

応募対象 令和3年3月生まれの子 応募期限 1月31日(月)
応募方法 企画課窓口 写真とコメント(40字程度)をご持参ください
Eメール 氏名(お子さんと保護者の方)・生年月日・住所・コメント(40字程度)・電話番号を記載し、写真を添付したメールをkikaku@town.kasamatsu.lg.jpへお送りください

株式会社 齋藤商店

TEL:058-388-0171

外まわり工事:車庫・庭・コンクリート他多数
家まわり工事:玄関・サッシ・網戸他多数

松波総合病院

TEL:058-388-0111

4大疾病である、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞の
各専門医を有し、「断らない救急」を実践しています。

GFC 50周年 年末謝恩セール

12月30日(木) AM10時~PM2時

全50品 販売予定!

〒501-6193 岐阜県羽島郡笠松町田代978-1
会場はコチラ ジーエフシー株式会社

●発行・編集/笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816
ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>